

平成20年新司法試験実施打合せ審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成19年11月19日(月)14:00～14:45

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 高橋宏志

(委員) 太田 茂, 奥田隆文(敬称略)

(新司法試験審査委員)

99名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

稲田伸夫人事課長, 山口久枝人事課付, 濱田亮二試験管理官

4 議題

- (1) 平成20年新司法試験の実施予定等について
- (2) 合否判定方法・基準等について
- (3) その他参考事項について

5 配布資料

- (1) 平成20年新司法試験実施予定表
- (2) 新司法試験における出題形式及び問題別配点等について
- (3) 新司法試験における短答式試験の出題方針について
- (4) 新司法試験における論文式試験の答案用紙の配布枚数について
- (5) 新司法試験受験者の無効答案等に関する取扱いについて
- (6) 新司法試験における採点及び成績評価等の実施方法・基準について
- (7) 視覚障害の受験者に対する配慮について
- (8) 新司法試験審査委員の遵守事項

6 議事等

- (1) 議長に山口厚委員が選任された。
- (2) 平成20年新司法試験の実施予定等について
平成20年新司法試験の実施予定等について, 資料1「平成20年新司法試験実施予定表」に基づき事務局から説明が行われた。
- (3) 合否判定方法・基準等について
平成20年新司法試験合否判定方法・基準等について, 資料2から7のとおり事務局から説明が行われ, 協議の結果, いずれも平成20年新司法試験の実施方針として決

定された。

(4) その他参考事項について

事務当局から、平成19年9月12日の司法試験委員会において決定された資料8の「新司法試験考査委員の遵守事項」について説明の上、遵守するよう改めて要請した。

(以上)